

Title	『津逮秘書』所収の『秘冊彙函』版について
Sub Title	A comparative study of Mi ce hui han (秘冊彙函) and its printing-format counterpart in Jin dai mi shu (津逮秘書)
Author	劉, 斯倫(Liu, Silun)
Publisher	慶應義塾中国文学会
Publication year	2017
Jtitle	慶應義塾中国文学会報 (Bulletin of The Keio Sinological Society). No.1 (2017. ),p.86- 119
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12810295-20170331-0086">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12810295-20170331-0086</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 『津逮秘書』所収の『秘冊彙函』版について

劉 斯 倫

## 目次

はじめに

## 一、『秘冊彙函』と『津逮秘書』

(一) 『秘冊彙函』について (二) 『津逮秘書』について

## 二、書版の比較

(一) 書版の細部 字形・刻工名 (二) 校訂者の姓名

(三) 文字の校勘 脱文の補足・墨釘の補刻 (四) 序文の取捨

## 三、汲古閣に帰した『秘冊彙函』版の顛末

(一) 『秘冊彙函』の刊行時期 (二) 天啓元年の火災 (三) 『秘冊彙函』燼余版本考

## 四、先行本『齊民要術』をめぐって

おわりに

## はじめに

『秘冊彙函』は、明の万暦年間の末に嘉興府海塩県の胡震亨が友人の沈士龍・姚士舜らと共に、自ら蒐集した珍書秘笈をもとにして校勘を加えて編纂した叢書である。しかし、出版されて間もなく、『秘冊彙函』の版本は火事で焼失し

てしまった。その焼け残りは、胡震亨が汲古閣の毛晋に譲り、後に毛氏の『津逮秘書』に編入されたとされている。『秘冊彙函』と『津逮秘書』の関係については、『四庫全書提要』にも言及されている。

当初、震亨は所蔵の秘笈を集めて『秘冊彙函』を刊行しようとしたが、その途中で火災に見舞われ、焼け残った版木を晋に譲った。晋はそれをもとにして増訂を加え、この本（『津逮秘書』）を作った。版心において、書名が魚尾の下にあり、宋版の版式を用いているものは皆震亨の古い版である。書名が魚尾の上にあり、下に「汲古閣」と刻んであるものは皆晋が付け足したものである<sup>①</sup>。

この説は後に定説となっており、『津逮秘書』に見られる『秘冊彙函』の版式を用いるものは、皆、『秘冊彙函』の古い版木を使って印刷されたと、今日まで踏襲され続けている。九十年代に点校本の『異苑』・『齊民要術』などを出版した時も、皆、古い刊本である『秘冊彙函』を底本の一つとして利用するつもりであったが、入手しやすく「同版」だと思われる『津逮秘書』本を用いた<sup>②</sup>。

しかし、『秘冊彙函』の原本を以て、『津逮秘書』と比較してみると、両者は全く版が異なるものであることが分かる。本稿では、従来の説を再考することを目的とし、東洋文庫所蔵の『秘冊彙函』と、国立公文書館所蔵の林家旧蔵本を利用して改めて考証を行った<sup>③</sup>。

## 一、『秘冊彙函』と『津逮秘書』

### (一)『秘冊彙函』について

『秘冊彙函』の編纂は凡そ万曆二十七年（一五九九）から三十一年（一六〇三）までの間に集中していた。主事者は、胡震亨・沈士龍・姚士舜の三人である。

胡震亨、字は君鬯、又は孝轅、晩年に遯叟と号す。嘉興府海塩県の人。万曆二十五（一五九七）年の挙人。三十五

年（一六〇七）に故城県の教諭に任ぜられ、四十一年（一六一三）に合肥知県となった。四十六年（一六一八）に德州知州に昇進したが、母が老いたことを理由に赴任しなかった。後に、崇禎十年（一六三七）に定州知州に推薦され、十三年（一六四〇）に守城の功勞で兵部職方司員外郎に選拔された。順治二年（一六四五）、清兵が南まで攻めて来た際に逃亡の途中で亡くなった。胡震亨は本を集めることを好み、その所蔵は一万卷に上る。著に『唐音統籤』・『海塩図経』等がある。胡震亨の生涯については、周本淳に詳しい考証がある<sup>4)</sup>。

姚士彝、字は叔祥、海塩の人。幼い頃、家は貧しく、十三歳で父を失い、二十歳に至っても、なお文盲であり、肖像画を書くことで生活を送っていた。万曆八年（一五八〇）に初めて徳清の姜孩日に学び、三年にして学問を得た。二十年（一五九二）に右僉都御史の沈思孝の幕僚になり、付き随って陝西巡撫の任に赴いた。後に邑の諸生として国子監に入り、二十五年（一五八七）、祭酒の馮夢楨が『宋書』を校刊する際に校勘の仕事を委ねられた。天啓の初め、海塩知県の樊維城が地方志を編纂するにあたり、姚士彝は胡震亨とともにその担当となった。清朝になり、困窮により九十歳で没した。姚士彝は博識で文章を能くし、『見只編』・『後梁春秋』・『十六国春秋』等の著作がある。姚士彝の事跡は、各朝の地方志及び『蔵書紀事詩』に詳しく残っている。

沈士龍、字は汝納、嘉興県の人。万曆朝の名臣沈思孝の息子。万曆二十五年（一五九七）、秀水県の籍として胡震亨と同年に挙人となった。三十九年（一六一一）九月、父の沈思孝が亡くなり、葬式から僅か五十四日後の翌年正月に沈士龍も急逝した。病気にかかってから亡くなるまで僅か十九日であった。沈士龍は夭折したため、名声は世に知られておらず、文集も残っていない。現在見られるのは『秘冊彙函』所載の序跋文数篇のみである。弟の士皋は、恩蔭で国子監に入った<sup>5)</sup>。

『秘冊彙函』、每半葉九行十八字、注小字及行同。左右双辺、内匡一三・三×一九・一。版心白口、上單白魚尾、書名及び卷数は魚尾の下にあり、版心の下方に所々に刻工名または字数あり。所収の書物は二十二種であり、計百四十三卷<sup>6)</sup>。

一、易傳十卷附録一卷

二、於陵子一卷

- |                |              |
|----------------|--------------|
| 三、道德指帰論六卷      | 四、周髀算經二卷音義一卷 |
| 五、術數記遺一卷       | 六、漢雜事秘辛一卷    |
| 七、山海經圖贊二卷補遺一卷  | 八、搜神記二十卷     |
| 九、搜神後記十卷       | 十、齊民要術十卷     |
| 十一、大唐創業起居注三卷   | 十二、歲華紀麗四卷    |
| 十三、録異記八卷       | 十四、靈寶真靈位業圖一卷 |
| 十五、周氏冥通記四卷     | 十六、佛國記一卷     |
| 十七、異苑十卷        | 十八、銅劍贊一卷     |
| 十九、益部方物略記一卷    | 二十、泉志十五卷     |
| 二十一、南唐書十八卷音釈一卷 | 二十二、東京夢華録十卷  |

## (二)「津逮秘書」について

『津逮秘書』は、明の崇禎年間に毛晋によって編纂出版された叢書である。毛晋、原名は鳳苞、字は子九。晩年に名を晋、字を子晋と替えた。号は潜在。蘇州府常熟県の人。蔵書を嗜み、家に汲古閣を築き、所蔵は合わせて八万四千冊に至った<sup>8)</sup>。宋元の秘笈が多く、世に匹敵する人はいなかった。毛晋は蔵書の他に、出版事業にも熱心であり、刻した書籍は経史に遍く及び、諸子百家にも渉り、道藏や詞曲に至るまで含まないものはなかった。中でも、『十三經注疏』・『十七史』・『津逮秘書』・『宋名家詞』・『六十種曲』等は最も普及し、名高いものとなっている。

『津逮秘書』は十五集に分かれ、計百四十一種の書物を収めている。その中で『秘冊彙函』の版式を用いているものは次の十七種である。

- |              |            |
|--------------|------------|
| 一、齊民要術十卷     | 二、道德指帰論六卷  |
| 三、周髀算經二卷音義一卷 | 四、術數記遺一卷   |
| 五、歲華紀麗四卷     | 六、益部方物略記一卷 |

七、泉志十五卷

九、靈宝真靈位業図一卷

十一、東京夢華録十卷

十三、搜神記二十卷

十五、周氏冥通記四卷

十七、異苑十卷

八、大唐創業起居注三卷

十、漢雜事秘辛一卷

十二、佛国記一卷

十四、搜神後記十卷

十六、録異記八卷

『津逮秘書』の版式は統一されておらず、最も多く目に触れるものは、每半葉九行十九字または二十字、注小字双行同、左右双辺、内匡一三・一×一八・五糶、版心白口、魚尾無し、版心の上方に書名、下方に「汲古閣」とある。また、每半葉八行一九字、内匡一二・四×一八・五糶のものもある。

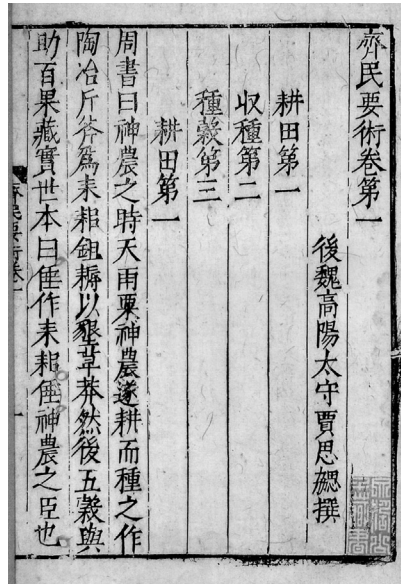
『秘冊彙函』の版式を用いる十七種は、每半葉九行一八字、注小字双行同、左右双辺、内匡一三・一×一九・〇、版心白口、上単魚尾、書名及び巻数は魚尾の下にあり、刻工名・字数は殆ど無し<sup>9)</sup>。

## 二、書版の比較

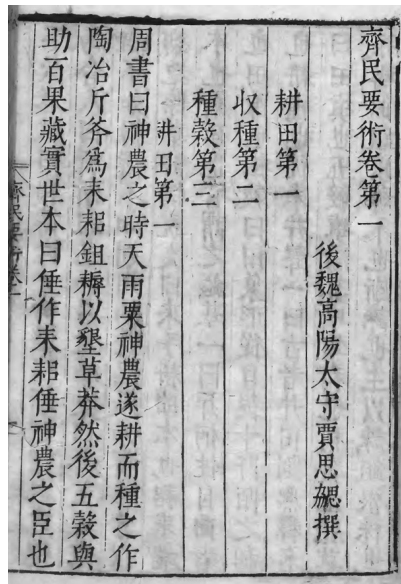
版式のデータから見ると、『津逮秘書』所収の『秘冊彙函』版は確かに原書と一致している。両書の原本を開いて見ても、ほぼ同じ版木から摺られたものに見える。

しかし、一字ずつ細かく比べてみると、やはり版が違うことが分かる。いずれも万曆以降の典型的な字形である「長方体字」に属するが、『秘冊彙函』の字形は古拙で素朴な感じがする。それに対して、『津逮秘書』はより整った字形を用いている。

一見して認識できる違いの他、書版の細部・編校者の姓名・文字の校訂・前後の序跋の点においても、毛晋はやや大きな改訂を加えた。以下に順を追って説明する。



(図一之一) 『秘冊彙函』本『齊民要術』卷一第一丁<sup>10</sup>

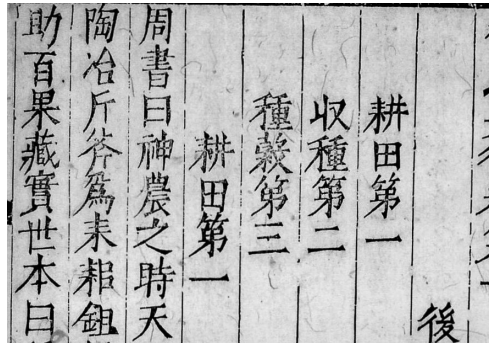


(図一之二) 『津逮秘書』本『齊民要術』卷一第一丁

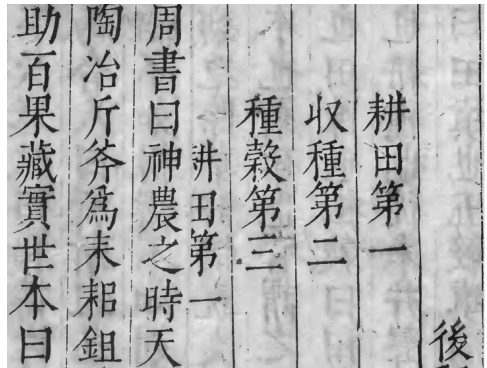
(二) 書版の細部

字形

上述のように、『秘冊彙函』の字形はやや粗雑で筆画が太い。一方、『津逮秘書』の字形は比較的精緻で筆画も細く、文字の彫りは『秘冊彙函』に勝ると言える。



(〔秘冊彙函〕)



(〔津逮秘書〕)

刻工名

後に『津逮秘書』に引き継がれた『秘冊彙函』十七種においては、『道德指帰論』・『漢雜事秘辛』・『録異記』・『靈宝真靈位業図』・『歳華紀麗』の五種を除いて、皆、版心の下方に刻工名または字数がある。対して、『津逮秘書』は全書を通じて、刻工名と字数は合わせて十一丁にしか見られない。この十一丁を原刻の対応するところと比べてみると、以下の表にまとめることができる。





表に示されるように、『齊民要術』卷二第三丁の「恒」を除いて、『津逮秘書』にある刻工名と字数は全て原刻と合わない。例外として『齊民要術』卷二第三丁には両版ともに「恒」の刻工名が刻んであるが、同版ではない。「恒」の刻工名は『秘冊彙函』本『齊民要術』の卷六第十七丁・第十八丁にも見られるが、『津逮秘書』本には見当たらない。この点から推測すると、「恒」はそもそも『秘冊彙函』を刻した工匠の名前であり、『津逮秘書』にあるのは翻刻の際にたまたま写されたものに過ぎないと考えられる。

## (二) 校訂者の姓名

かつての民間の出版活動では、出版者は書籍を発行する他に、整理・校訂の仕事も担うことが多かった。そのため、巻頭の撰者の署名の次行は往々にして出版者自身が校訂者として名前を入れて版權を示したところであった。『秘冊彙函』の場合も、人に校勘を依頼した数種を除き、撰者の次に皆「明沈士龍胡震亨同校」とある。最も主要な編校者として、胡震亨は謙遜を表すために、自分の名前を協力者の沈士龍の後ろに置いた。

しかし、版木が毛晋に帰したことに伴い、版權の所有者も移った。従って、翻刻される際に、版權を示した校訂者の姓名のところは例外なく毛晋によって改訂が加えられた。<sup>12)</sup>

齊民要術		秘冊彙函	津逮秘書
卷一―卷十	校訂者無し	校訂者無し	校訂者無し
道徳指帰論			
卷一	明沈士龍胡震亨同校	明胡震亨毛晋同訂	
卷二	同	校訂者無し	
卷三	同	明沈士龍胡震亨同校	

卷十一	同	校訂者無し
卷十	同	明徐象梅校並図篆
卷五―卷九	同	校訂者無し
卷四	同	明徐象梅校並図篆
卷三	同	校訂者無し
卷二	同	明徐象梅校並図篆
卷一	明徐象梅校並図篆	明胡震亨毛晋同訂
泉志		
卷一	明沈士龍胡震亨同校	明胡震亨毛晋同訂
益部方物略記		
卷二―卷四	校訂者無し	校訂者無し
卷一	明沈士龍胡震亨同校	明胡震亨毛晋同訂
歲華紀麗		
卷一	明趙開美校	明毛晋校
術数記遺		
卷上・下	明趙開美校	明毛晋校
周髀算經		
卷四―卷六	同	校訂者無し

卷十二	同	明徐象梅校並図篆
卷十三―卷十五	同	校訂者無し
大唐創業起居注		
卷一―卷三	明沈士龍胡震亨同校	明胡震亨毛晋同訂
靈宝真靈位業図		
卷一	明沈士龍胡震亨重校	明胡震亨毛晋重校
漢雜事秘辛		
卷一	明沈士龍胡震亨同校	明胡震亨毛晋同訂
東京夢華録		
卷一	明沈士龍胡震亨同校	明胡震亨毛晋同訂
卷二―卷十	同	校訂者無し
佛国記		
卷一	明沈士龍胡震亨同校	明胡震亨毛晋同訂
搜神記		
卷一	明沈士龍胡震亨同校	明胡震亨毛晋同訂
卷二―卷九	同	校訂者無し
卷十	校訂者無し	校訂者無し
卷十一―卷二十	明沈士龍胡震亨同校	校訂者無し

捜神後記		
卷一	明沈士龍胡震亨同校	明胡震亨毛晋同訂
卷二―卷十	同	校訂者無し
周氏冥通記		
卷一	明沈士龍胡震亨同校	明胡震亨毛晋同訂
卷二―卷四	同	校訂者無し
録異記		
卷一	明沈士龍胡震亨同校	明胡震亨毛晋同訂
卷二―卷八	同	校訂者無し
異苑		
卷一	明沈士龍胡震亨同校	明胡震亨毛晋同訂
卷二―卷四	同	校訂者無し
卷五	校訂者無し	校訂者無し
卷六―卷十	明沈士龍胡震亨同校	校訂者無し

表にして比べてみると、胡震亨以外の編校者の名前はすべて削除され、毛晋の名に変えられていることが分かる。特に「明沈士龍胡震亨同校」の場合、「沈士龍」を削って「胡震亨」を上にしてその後ろに「毛晋」と付け加えている。このような変更は胡震亨の校刊の功績を記すためでもあるが、重要なのは自分の版權を示すためであると思われる。更に、「面白いのは、毛晋が行った変更は第一巻に限られており、それ以降は、元のまま残したところもあれば、むしろ校訂者の姓名を記入しなかったところもある。

そもそも編校者の銜名が唯一なかった『斉民要術』は後に最も混同されやすい一種となった。これも版本鑑定における編校者の銜名の重要さを示していると思われる。

### (三) 文字の校勘

胡震亨の原刻において、文字の脱漏や誤りは屢々見られる。校勘の正確さが足りないことは後世の人によく指摘される点である。汲古閣の出版物も校勘に優れるとは言い難いが、『秘冊彙函』を翻刻する際にはやはり夥しい訂正を加えたと言える。具体的な例を挙げて説明しよう。

#### 脱文の補足

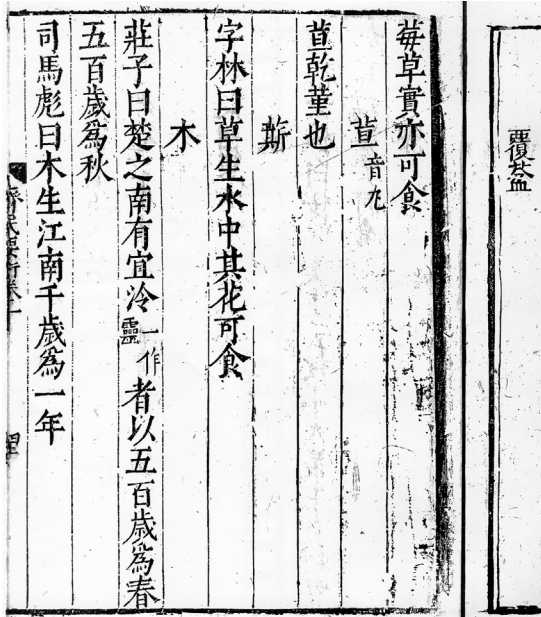
『東京夢華録』卷三「天曉諸人入市」条において、第九丁の表六行目以降、両版は次のようになっていた。

…謂之果／子行、紙畫兒亦在彼處行販不絶、其麥麵每秤／作一布袋…（『秘冊彙函』）  
 …謂之果／子行、紙畫兒亦在彼處興販不絶、其賣麥麵每／秤作一布袋…（『津速秘書』）

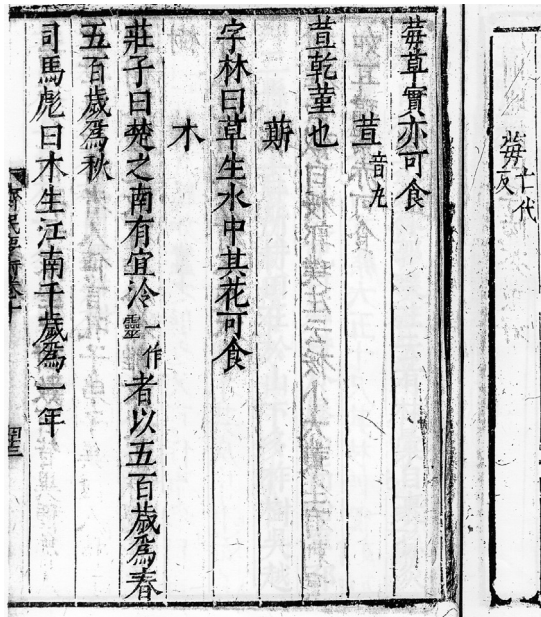
翻刻である『津速秘書』本では、「麥麵」の上に「賣」の一字が増えている。これを静嘉堂文庫所蔵の元刊本『東京夢華録』で確かめてみると、確かに古い版本には「賣」の一字がある<sup>13</sup>。この一字の差によって、各行の文字は本巻の最後まで全部ずれていて合わない。

また、『秘冊彙函』本の『斉民要術』における巻十の第四十一丁は第四十三丁と重複している。第四十丁の最後の行は「覆益」の標題となっているが、第四十一丁は「莓」条の内容の「莓、草實、亦可食」から始まり、後ろに「荳」・「蕪」・「木」・「棧」・「櫟」の五条が続いている。この二丁の丁付けは互いに異なっており、同版でもないが、内容は完全に同じである。従って、本来の第四十一丁の内容は抜けていることが分かる<sup>14</sup>。『津速秘書』本になって、第四十一丁は一丁丸ごと入れ替えられ、一行目の「覆益」の内容を「爾雅曰、莖、藪益。郭璞注云、覆益也。實似莓而小、／亦

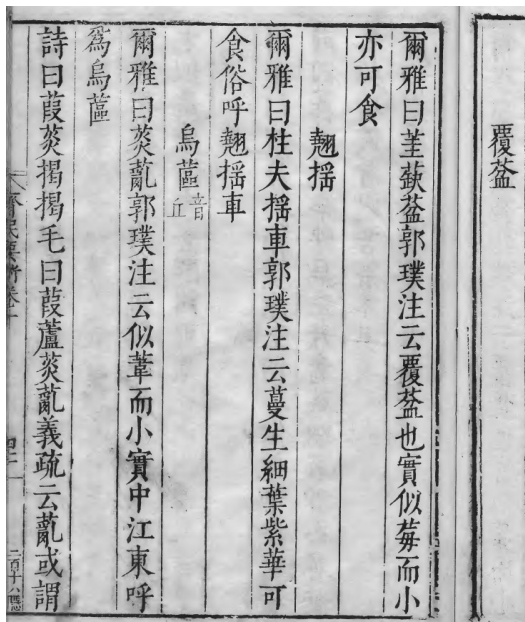
「可食」と正し、後ろに「翹搖」・「鳥藍」・「茶」の三条の内容を補った。これは群碧楼旧蔵の明抄本及び中国国家図書館所蔵の明刊本と一致している。



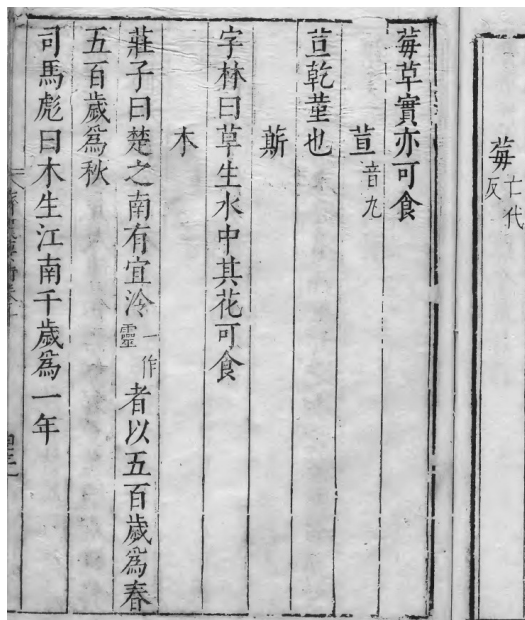
(図二之一) 『秘冊彙函』本『齊民要術』卷十第四十一丁



(図二之二) 『秘冊彙函』本『齊民要術』卷十第四十三丁



(図二之三) 『津逮秘書』本『齊民要術』卷十第四十一丁



(図二之四) 『津逮秘書』本『齊民要術』卷十第四十三丁

墨釘の補刻

『秘冊彙函』は毛晋の校勘を経て多くの文字の誤りが正されたが、中でも墨釘または空白に対しての補刻が最もわかりやすい事例である。

例えば、『歲華紀麗』の原刻の巻一第十七丁の裏八行目の「四筵」条の小字双行注に空白が見られる。



阮瞻□□會賦云列四筵／而設□□□吉祥於斯塗。

また、次行の「晉宴上林」条は次のようになってゐる。

晉宴□□：晉朝上巳／宴上林也。

『津逮秘書』では、この三つの空白に対して、それぞれ「上巳」・「席兮折」・「上林」と補っている。静嘉堂文庫所蔵の『秘冊彙函』には、清代の蔵書家の張紹仁による朱筆の補写があり、内容は『津逮秘書』と同じである。その静嘉堂文庫本の末の張氏の手跋によると、彼は明抄本に基づいて字を補ったようである。<sup>16)</sup>

そして、『搜神記』においては、『秘冊彙函』本の序文第一丁の右下に大きな墨釘があり、二行目の銜名から文字が欠けている。

#### 搜神記序

晉散騎常侍新蔡干寶

雖考先志於載籍、收遺逸於當時、盖

目之所親聞觀也。又安敢謂無失實者

失國、二傳互其所聞；呂望事周、子長存其兩。

恐らく当時確定することができず、墨釘のまま残すしかなかったのであろう。『津逮秘書』になって、ようやく「干寶」の下に「令升撰」の三字、次行に「非一耳」の四字、四行目に「哉衛朔」の三字、五行目に「説」の一字が補われた。『冊府元龜』に引かれている干宝の序文で確認してみると、毛晋の補刻は正確であると分かる。<sup>17)</sup>

墨釘を文字に校正することよりも校勘者の工夫が伝わるのは、正確を期すため、本来文字であったところを墨釘に

戻した点である。

例としては、『道德指帰論』巻二第十五丁の裏七・八行目に見られる。

…憂勞元元／以承祭祀…（『秘冊彙函』）

…憂勞元元／以■祭祀…（『津逮秘書』）

さらなる考証が必要であることを示すため、「承」の字を墨釘に変えている。後に、清の嘉慶年間に張海鵬が『学津討原』を刊行した時にも毛晋の意見を採用し、この一字を空白にした。<sup>18)</sup>

#### （四）序文の取捨

『津逮秘書』所収の書物の後ろに、毛晋の跋文が度々見られる。そして、『秘冊彙函』を翻刻した際、毛氏は書中の数種に対して新しく跋文を著した。跋文を増やした他、元編校者の序跋を除いたこともある。『秘冊彙函』と比較すると、翻刻における序跋の異動は下記のとおりである。<sup>19)</sup>

（一）『周髀算経』、毛晋の跋文を増加

（二）『益部方物略記』、沈士龍の序を削除し、胡震亨の序文を本文の末行の次へ移動

（三）『泉志』、沈士龍の跋文を削除

（四）『大唐創業起居注』、毛晋の跋文を増加<sup>20)</sup>

（五）『搜神記』、毛晋の跋文を増加

（六）『異苑』、沈士龍の序文を削除し、毛晋の跋文を増加

要するに、『津逮秘書』所収の『秘冊彙函』版において、毛晋の跋文は四つ加えられており、沈士龍の序跋文は三つ削除されている。後に刊行された『益部方物略記』・『泉志』・『異苑』の三書は凡そ『津逮秘書』が新たに翻刻したものに属し、沈士龍の序跋は収められていない。従って、ここに沈氏の『秘冊彙函』の序跋の大概を記すことにする。

(一) 檢子京『方物略記』便使人欲登汶嶺、躡峨眉、作右軍馳想。然其所載猶有遺脫。若左思賦「蝻蟻山棲」、劉良注「給客橙」及「蕪汁凝可醃食」、李德裕「得蒙茶以沃于湯瓶上驗之」、段成式「竹蜂蜜紺色可愛」、黃庭堅「棘道苦筍、冠冕兩川」。又若杜甫詠桃竹・丁香・麗春、白居易詠山石榴、元稹詠山枇杷、顧況詠露青竹、王周詠金盤草、蘇軾詠萬蝶花、范成大詠紫河車・寶相花、其所狀寫皆蜀中奇產、人雖有前後、物不異古今、併錄于此、為宋公補遺。新都孫震卿校、繡水沈士龍題。(『益部方物略記』序)

(二) 郟陽『錢志』援證極博該、貫幽逸、可謂錢之董狐。第其所志僅始虞代、豈軒黃上下無足據耶：皆當併錄用、為此志續譜。繡水沈士龍識、新都孫震卿校(『泉志』跋)

(三) 嘗讀馬氏『經籍攷』、則『異苑』之目已亡、惟隋、唐『藝文』有之。而此冊卷帙正與『志』合。第『傳』稱「敬叔起家司徒掌記、中兵參軍」、而三卷所謂「義熙十三年為長沙景王驃騎參軍」、史冊無聞、何也？然所稱司徒者、非司馬道子則司馬德文。而景王、宋武弟道憐也。豈敬叔已廢、復為宋武所簡以佐道憐耶？更知南平之授、乃武帝陰伺劉毅於敬叔耳、故亦不分、借以慢命罷之。觀其書所載毅作書使王亮儲兵作逆、及妻郭失身於桓玄、其意蓋可見矣。繡水沈士龍志。(『異苑』題辭)

この三つの序跋の性質としては、いずれも考証に関する文章に属するが、何故毛晋が用いずに削ったのかは分からない。あくまでも個人的な推測ではあるが、『益部方物略記』の序は前代の詩文を網羅して蜀中の十六種の奇妙な産物を補遺したが、いずれも宋祁の原文ではないため、『津逮秘書』に採用されず、その序文も削られたのではないか。『泉志』の跋は堯舜より以前の古銭を考証しようとしたが、軒黄の銭云々の内容が荒唐無稽であるため、削られたのである。また、沈士龍は『異苑』の題辭の中で胡震亨の「劉敬叔伝」について論じている。劉敬叔は義熙七年(四一一)に劉毅に罷免されたが、十三年(四一七)に再び起用され、転じて長沙王劉道憐の驃騎參軍に任ぜられたのは、後に宋武帝となった劉裕の直接の指示による結果である可能性が高く、さらに、実際にそうであったならば、当初、劉敬

叔が南平国の郎中令となったのも、劉裕が劉毅を監察するための手配だったのではないかと述べている。しかし、この論はあまりにも主観的であり、そのために使われなかった可能性が高いと思われる。

上記の考察を通して、『津逮秘書』所収の『秘冊彙函』版は原刻とは全く版を異にするものに属することが判明した。胡震亨の古い「版木」を購入した毛晋も、それをもとにして単なる覆刻を行ったわけではなく、全面的な校勘をした上で『秘冊彙函』を翻刻した。実際のところ、毛晋は版權を手に入れ、整理・校勘も改めてやり直した以上、新しく版木を刻む際に胡震亨の版式を捨ててそのまま汲古閣の版式に統一したとしても、非難されることはない。しかし、毛晋は依然として前人の刊刻の苦心を埋没させないように『秘冊彙函』の版式を残した。この挙はまさに誉れ高き行いと言ってもよいであろう。

### 三、汲古閣に帰した『秘冊彙函』版の顛末

#### (一)『秘冊彙函』の刊行時期

『秘冊彙函』には正確な刊年を記す刊記などが見当たらないため、その正確な出版時期を判断するには所収の各書物の序跋を利用するしかない。その中で書写年代が残っている最も早いものは、『異苑』の書前にある万曆己亥（二十七年、一五九九）に胡震亨が書いた題辞である。また、最も晚いのは、万曆癸卯（三十一年、一六〇三）に書いた『易解附録』の胡震亨序、『於陵子』の趙開美跋、『泉志』の徐象梅跋、及び『漢雜事秘辛』の胡震亨跋である。そして、全書の前に冠している沈士龍・胡震亨・孫震卿の三人が共に署名した「刻『秘冊彙函』引」もその年の八月に書かれた。周本淳の考証によると、胡震亨は癸卯の翌年（三十二年、一六〇四）に会試受験のため京に赴かなければならなかったため、当年の七月に書いた「易解附録序」において時間が迫っているとの慨嘆を見出すことができる<sup>21</sup>。この点から考えると、『秘冊彙函』の編纂は凡そ万曆二十七年から三十一年までの時期に集中していたのであろう。

なお、本書の発行については、「刻『秘冊彙函』引」に「かつて抄写した本は百函ほどあり、現在はその順次が定

まっているものを嚆矢として刊行する。引き続きその規模を広げ、途中で止めることはしない。書は四部に分けるべきであるが、所収が少ないため、撰者の年代順によって簡単に並べる」との記述がある。これによると、当初、『秘冊彙函』を出版するには決まった計画はなく、校勘が終わり次第増刊しようと考えていたようである。しかし、所見の『秘冊彙函』二点及び各図書館の目録には、二十二種を過ぎるものはない。ただし、冉旭は「『秘冊彙函』考」において、『秘冊彙函』の初刻が出版された後、沈士龍は一人で『緯略』一種を『秘冊彙函』の増刊として出版したと指摘している。<sup>23)</sup>

沈士龍刊『緯略』は国立公文書館に所蔵されており、每半葉九行十八字、左右双辺、内匡一二・九×一九・〇厘、版心白口、上単黒魚尾、書名及び巻数は魚尾の下にあり、版心の下方に字数を刻している。本書の行格や寸法はいずれも『秘冊彙函』と同様であるが、魚尾だけが黒魚尾となっている。なお、全書にわたって胡震亨に関する痕跡は見当たらない。前後に序跋もなく、巻頭の編校者の姓名も単に「明繡水沈士龍校」としている。周本淳「胡震亨簡譜」によると、<sup>24)</sup> 胡震亨は万曆三十五年（一六〇七）から三十九年（一六一一）まで、故城県教諭の任にあった。それ故、冉旭は論文の中で、胡震亨は万曆三十四年に任命を引き受けに京へ上ったため、『緯略』の編校に参加していなかったと推測している。

沈士龍刊本『緯略』を『秘冊彙函』の増刊と見なして良いのか否かについては、現在断言できないが、万曆三十四年以降、胡震亨と沈士龍が協力して本を出すことがなくなったのは断定できる。従って、この年が『秘冊彙函』が最終的に上梓、出版された最晩の年であると考えられる。それ以降、胡震亨は万曆四十六年（一六一八）まで故城県教諭・合肥県知県を歴任し、他方、沈士龍は万曆四十年（一六一二）に世を去ったため、『秘冊彙函』の増刊の話もなくなってしまった。

## （二）天啓元年の火災

『秘冊彙函』の版木が火災で焼けてしまったのは天啓元年（一六二一）のことである。その火事について、毛晋は崇禎三年（一六三〇）に書いた『津逮秘書』序で次のように述べている。

友人の胡孝轅が『秘冊彙函』二十余函をくださったが、惜しいことに半分は辛酉（一六二一）の武林の火災で焼けてしまった。私はそれを補い、自身が以前に出した本と合わせて百余を下らぬ数となった。<sup>27</sup>

この記述から見ると、火災に見舞われた時、『秘冊彙函』の版木は杭州に置いてあった。恐らく杭州の書肆に刊刻を依頼し、それ以来は長く杭州に版木を預けていたのだろう。天啓元年の火災に関しては、『明史』にも記録が残っている。

天啓元年閏二月の丙戌、昭和殿が燃えた。三月の甲申に杭州で火災が起こり、六千余りの家に飛び火した。七月の戊子にまた火災になり、府城の内外を含めて一万余戸にまで及んだ。<sup>28</sup>

また、康熙年間に作られた『仁和県志』にも火災のことが詳しく記されている。

天啓元年三月に大火があった。三月五日に仁和県の義和坊周辺の生員陳調燮の家に火事が起こった。火は突然四方に散り、平安坊・東西壁坊・如松坊等に飛び火して杭州前衛の左所・前所にまで延焼した。ちょうど当日の午時に風が起こり、大火は十余里に広がり、翌日の夕方になってようやく消えた。また、艮山門外、江に臨むところの数百の家も被災した。続けて城北の二箇所にも及び、百余戸が焼けてしまったという報告も入ってきた。八日になって、さらに報告があり、錢塘県の北良坊などでそれぞれ十余戸が燃えたという。これらの報告を調べて計算してみると、凡そ六千百余戸、一万余りの部屋が燃えた。それに、広豊倉も一つ燃えた：

六月に大火があった。火事は三日間続き、住民が逃れたところに火の手が追ってきた。幾度も逃れて力尽き、荷物が目の前で燃えたのをただ見るしかない人もいた。<sup>29</sup>

その年に杭州城で二度大きな火事が起こったようである。<sup>30</sup>『秘冊彙函』の版木がどちらの大火で焼失してしまったのかは不明であるが、文献の記載によると、いずれも激しい大火であり、杭州城は甚だしい被害を受けたに違いない。

特に三月に起こった大火について、万曆修『杭州府志』によると、当時の杭州城内の仁和県の領域には、義和・平安・東里・如松・南北壁・東西壁・義和安国・同徳安国の八つの坊を含んでおり、大火は仁和県の半分以上、さらに隣の錢塘県北部にまで及んだ。火災の経路としては、杭州城の北部から始まり、南へ向かって杭州の前衛に広まった。その後、さらに飛び火し、火の手は方角を変えて東北にある艮山門を出て江辺にまで延び、杭州城を南北に貫いた。<sup>28)</sup>

### (三) 『秘冊彙函』燼余版本考

版本上の比較を通して、両書は別版の関係にあることは既に証明された。加えて、文献上の記述を見ても、毛晋が実際に『秘冊彙函』の版木を用いて印刷した可能性は非常に低いということが言える。

胡震亨が毛晋に版木を譲ったのは火災から九年後の崇禎三年のことである。毛晋の『津逮秘書』「序」の後ろに並べられている胡震亨の「『津逮秘書』題辞」の中で、彼は下記のように述べている。

昔、私は亡友の沈汝納と各種の雑書を刻そうとしたが、まだ終わらないうちに火災に見舞われた。最近、その焼け残りも毛晋に帰した。毛君はこれを自分の本と合わせて『津逮秘書』と名付けて出版した。<sup>29)</sup>

書版の売買のことは毛晋の「『南唐書』跋」にも触れられている。

…放翁の書は十八卷であり、塩官の胡孝轅の『秘冊彙函』にしか見られない。しかし、その半分は武林の火事で焼けてしまった。庚午（一六三〇）の仲夏に、私は焼け残りの版木百余りを購入したが、破損したり蝕まれたりして読むに堪えない。そのため、家に収蔵してある旧抄本を用いて校訂を加え、上梓して『陸放翁全集・逸稿』の後ろに付けた。<sup>30)</sup>

『南唐書』は版木の状態が悪かったため、『津逮秘書』に収められなかった。後に重刊されて、『陸放翁全集』に編入さ



れたが、すでに『秘冊彙函』の版式ではなくなっていた。

『南唐書』跋に一つの重要な情報が残されている。それは「焼け残りの版本百余り」という記録である。陸游『南唐書』は計十八巻であり、書前に『音釈』一卷が付され、丁数は合わせて二百二十二丁となる。版木の彫り方は一つの板に対して両面を彫るのが一般的であるため、この跋文に見える「焼け残りの版本百余り」が仮に『南唐書』だけの数を指して言っているとすれば、すべての丁が揃っていて欠がないこととなる。しかし、そのようには考え難く、更に「半分焼けた」という記述にも一致しない。従って、ここの「版本百余り」は恐らく『秘冊彙函』自体を指していると推測できる。実際にそうであるならば、『秘冊彙函』は計百四十三巻あるため、一卷に十丁しかないとしても「百余り」より数倍の数となる。つまり胡震亨の古い版本を直接用いるのは、現実的に不可能なことになる。なお、『津逮秘書』序に「胡孝軼が『秘冊彙函』二十余函をくださった」という記述があるが、版木が百余りしか残っていなかったとすれば、胡震亨からもらったものは印刷されて本の形になっているものに他ならない。そして、『秘冊彙函』所収の書物は二十二種であり、まさに「二十余函」の数に相応しい。

百歩譲って、万一『南唐書』の版木が火事から免れて殆ど残っていたとしても、『南唐書』は保存状態が悪く重刊されたことから、ほかの版本も状態はこれに近く、印刷に使えなかったはずである。

杭州の火事の後、胡震亨は詩を作って毛晋に送った。

知在洪鑪更幾迴、平分敢怨赤燂催。

有新且耐火傳去、誰劫能燒空性來。

衰汗易乾休捉扇、雄風難共廢登台。

寂然兀坐虛窗下、轉覺清涼灌頂開。

次いで、毛晋も韻を踏んで唱和の作を為した。



兀坐虛窗首重回、閑吟無事黑雲催。

漢囊不隨兩京去、秦火如同億劫來（小字双行注：先生向有『秘冊彙函』、與沈先生合／梓、半燼於武林之火、托予補亡）。  
 巨鼎橫分說詩席（手編／全唐詩鈔）、昭明高擁讀書臺（有『續文選』／盛傳於世）。  
 冬殘欲理剡溪棹、閩閣知應為我開。

特に和詩の末聯「冬殘剡溪の棹を理めんと欲す、閩閣應に我が為に開くべきを知る」に着目すべきだと思う。「剡溪」は紹興府嵊県の南に位置し、王徽之「雪夜訪戴」の逸話が残る場所であり、浙江省の総称とされることも多い。また、「閩閣」は元の倪瓚が貴重な書画や図籍を蓄えた清閩閣のことを指していると考えられる。毛晋は蘇州府常熟県の人であり、胡震亨は嘉興府海塩県に住んでいた。この一句から見ると、この詩は毛晋が版木を買おうとして海塩県へ行こうとした際に書いたものだと考えられる。「剡溪の棹を理めんと欲す」とある以上、出発する前に書いたはずだが、注に既に「散逸を補うことを私に託す」という文が出ており、『秘冊彙函』を校勘する意思が見えている。

ここから考えると、毛晋が和詩を作った時には、既に版權譲渡の承諾をもらっていたと考えられる。いわゆる版が毛晋に帰したというのは、具体的な版木ではなく、抽象的な版權のことであったのだろう。その後、海塩に向き、「破損したり蝕まれたりして読むに堪えない」「焼け残りの版木百余り」を購入することは、今回の取引においては取るに足りない一部に過ぎなかった。

『秘冊彙函』をめぐる取引は恐らく、両者とも満足し、非常にうまく進んでいた。それをきっかけにして、胡震亨と毛晋は頻繁に接触するようになった。焼け残りの版木の譲渡は崇禎三年の仲夏であるが、それ以前に、胡震亨は『宋名家詞二集』のために序文を著している。その後、毛晋が七夕の翌日に「津逮秘書」序を書き上げ、胡震亨も喜んで「題辞」を書いた。三年後、毛晋は自ら書いた跋文をまとめて『隱湖題跋』として出版したが、そこにも胡震亨の「毛子晋諸刻題跋引」が見られる。この二人は『秘冊彙函』によって知り合い、それから交遊し始め、唱和応酬するようになった。まさに書林の逸話と言えらるであろう。

## 四、先行本『斉民要術』をめぐって

『津逮秘書』十五集百四十一種が全て出版されたのは、清の順治六年（一六四九）以降のことである。<sup>38</sup>しかし、叢書の形でまとまって出版される前に、一部の零種は既に単行本の形で先に印行されていたことが考えられる。『秘冊彙函』から翻刻された『斉民要術』もその中の一つである。

静嘉堂文庫所蔵の労格本校本『斉民要術』（十万巻楼——十函——六十一架、以下は「労校本という）は『津逮秘書』本と同じく汲古閣の刊本に属しており、書版の多くは同版の關係にある。しかし、内容的には校勘は深く及ぼされず、祖本である『秘冊彙函』により近く、刻工名及び字数も『津逮秘書』本より遙かに多い。従って、叢書に編入される前に先行印刷された版と考えると良いだろう。例えば、卷三第二丁の七行目の「下水、令徹澤。水盡、下」に続く二字に関しては、『秘冊彙函』本は「葵子」とし、『津逮秘書』本は墨釘としている。労校本の卷三第二丁では「葵子」となっており、『秘冊彙函』と同じである。

労校本において、刻工名と字数は卷三に最も多く存在している。よって、ここでは卷三における刻工名または字数が見られるところを三つの版を用いて比べてみる。

	労校本	『津逮秘書』本	『秘冊彙函』本
卷三第二丁	禹	刻工名無し（別版）	刻工名無し
卷三第三丁	禹	刻工名無し（別版）	禹
卷三第四丁	二百二十 洪／二百十	字数・刻工名無し（同版）	二百二十 共 二百十
卷三第五丁	呂 二百廿四／二百八十八	刻工名・字数無し（同版）	呂 二百廿四／二百八十八
卷三第六丁	陶信 大、五十五／小、七十一	刻工名・字数無し（同版）	陶信 大、三十五／小、七十一
卷三第七丁	大、七十八	字数無し（同版）	字数無し

卷三第二十八丁	信 四十一	刻工名・字数無し（同版）	信 四十一
卷三第二十五丁	洪 三、十三	刻工名・字数無し（同版）	洪 三、十三
卷三第二十四丁	洪 二、九十九	刻工名・字数無し（同版）	刻工名・字数無し
卷三第二十三丁	大三、廿 徐	字数・刻工名無し（同版）	字数・刻工名無し
卷三第二十二丁	大二、廿一 徐／小九十三	字数・刻工名無し（同版）	大二、廿一 徐／小九十三
卷三第二十一丁	信 大二、五十八／七十五	刻工名・字数無し（同版）	信 大二、五十八／七十五
卷三第二〇丁	信 大二、廿二	刻工名・字数無し（同版）	刻工名・字数無し
卷三第十九丁	二、三十八	字数無し（同版）	字数無し
卷三第十八丁	信 大六十七／四、七十二	刻工名・字数無し（同版）	刻工名・字数無し
卷三第十七丁	一、七十七／二、〇四	字数無し（同版）	一、七十七／二、〇四
卷三第十六丁	一、七十三／小一、七十七	字数無し（同版）	字数無し
卷三第十五丁	大二、十九	字数無し（同版）	字数無し
卷三第十四丁	王 一、五十二／小一、八十六	王（同版）	刻工名・字数無し
卷三第十三丁	王 二、三十／一、四十二	王（同版）	刻工名・字数無し
卷三第十二丁	信 三、二十五	刻工名・字数無し（同版）	刻工名・字数無し
卷三第十一丁	王 一百九十五／二百三十二	刻工名・字数無し（同版）	刻工名・字数無し
卷三第十丁	二、〇一一、十 呉	字数・刻工名無し（同版）	字数・刻工名無し
卷三第九丁	一、八十四一、八十八	字数無し（同版）	字数無し
卷三第八丁	洪 大一、七十一／小一、五十八	刻工名・字数無し（同版）	刻工名・字数無し

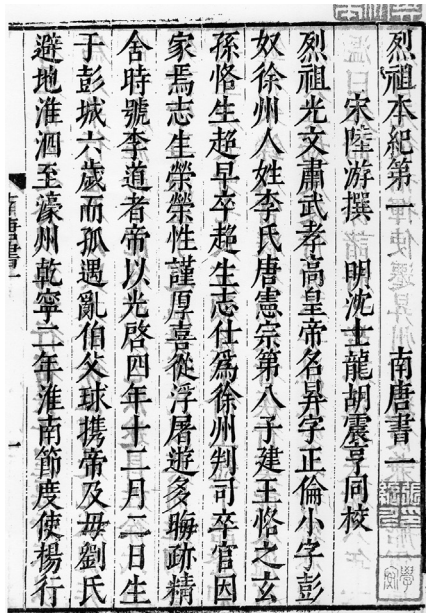
上記のとおり比較すると、『芥民要術』が『津逮秘書』に編入された時にほぼ全ての刻工名及び字数が削られ、また、再び校勘が加えられた一部の丁は書版ごと入れ替えられたことが分かる。

しかし、祖本の『秘冊彙函』と比べると、刻工の人数はほぼ一致しているが、刻工名の出現回数を見ると、やはり労校本の方が多い。このような状況から推測すると、恐らく『芥民要術』の翻刻の底本となったものにおける刻工名も、現存する『秘冊彙函』本より多かつたのであろう。

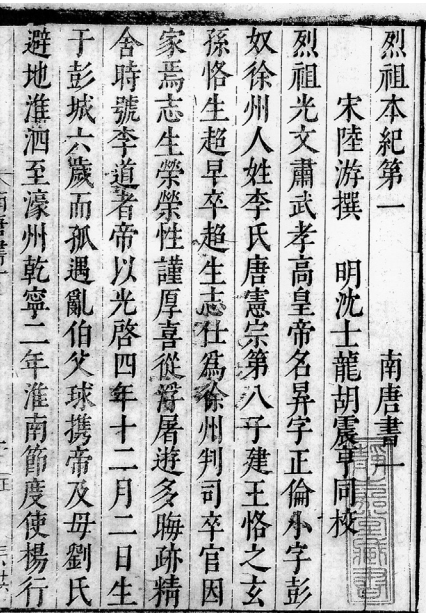
事実、胡震亨が二十二種の書物をまとめて『秘冊彙函』を出版する前に、確かに単行本が刊行されていた。労校本と同じく静嘉堂文庫に所蔵されている顧広圻手校本『南唐書』(十万卷楼一函一四十八架、以下は顧校本という)がその類である。この『南唐書』を『秘冊彙函』本と比較してみると、両者の版式・行格・分巻・序文の数は皆一致しているが、同版ではない。また、顧校本の彫りも『秘冊彙函』本より正確であり、誤字は明らかに少ない。そして、所見の『秘冊彙函』二点はいずれも毛辺紙で印刷されているが、顧校本だけは白綿紙を用いている。加えて、最も重要なのは、顧校本に見られる刻工名も『秘冊彙函』本より多い点である。このことから考えると、毛晋が『芥民要術』を翻刻する際に底本として利用したのも『秘冊彙函』の単行本であったという可能性がある。<sup>29)</sup>

「刻『秘冊彙函』引」に書かれているように、『秘冊彙函』を出版しようとした時、当初はしつかりとした計画は立てられていなかった。故に、その中の一部が校訂された後にすぐに単行本として少量刊行印刷されたのも不思議なことではない。ただし、浅聞では、この顧校本の『南唐書』一種の存在しか知らない。

『秘冊彙函』及び『津逮秘書』の先行本をめぐっては、なお多数の疑問が残っている。特に、『秘冊彙函』において、『南唐書』の他に単行本を出したことがあるか否か。「『秘冊彙函』を翻刻した後、先に印刷出版されたのは『芥民要術』だけなのか、それとも『秘冊彙函』から翻刻された十七種には全て先行本があったのであろうか」という二つの問題について、今後更なる研究を要する。



〔図三之一〕『秘冊彙函』本『南唐書』卷一第一丁



〔図三之二〕単行本と思われる『南唐書』卷一第一丁<sup>40</sup>

おわりに

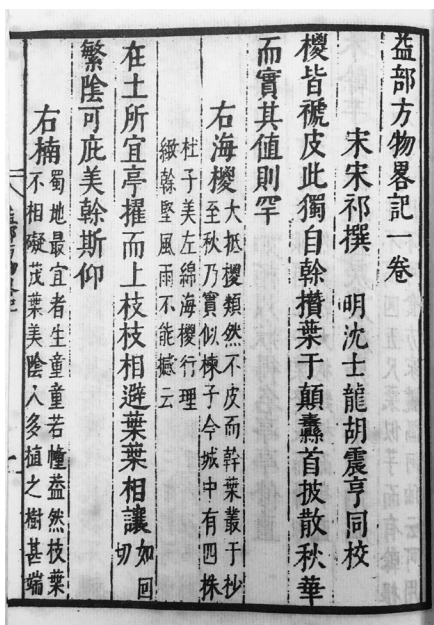
『秘冊彙函』と『津逮秘書』の版面がよく似ていることは、後世になって両書が混同されるようになった一つの要因である。しかし、その最も根本的な理由は、『秘冊彙函』が世間で稀少なものだったことにある。『秘冊彙函』の書版は、成立した万暦三十一年から火事で焼けてしまった天啓元年まで、世に僅かに十八年しか存在していなかった。葉德輝は『書林清話』の中で『秘冊彙函』が『津逮秘書』に編入される以前、その印本の流布は非常に稀であったと述べている。『秘冊彙函』の原刻が減多に見つからないことに対して、『津逮秘書』は広く普及され、日常によく使われる実用書となった。さらに、後に『四庫提要』が無上の權威を以て二書の関係について定説を下した。そのため、二書の差異については、誰も気づかず、気にかげようとしなくなった。中国国家図書館に『秘冊彙函』本として著録



され、インターネット上に公開された二つの『芥民要術』(04950・03770)も、実は『津逮秘書』本である。<sup>②</sup>

今日、古籍点校や学術研究に至っても、『秘冊彙函』を利用してしようとすることになると、結局往々にして『津逮秘書』が代替として使われることになる。さらに、学界においてよく参考にされている『百部叢書集成』が『秘冊彙函』を影印した時、『津逮秘書』に所収している書物であれば、全て『津逮秘書』本を採用し、さらに、『津逮秘書』本の「明胡震亨毛晋同訂」の銜名を「明沈士龍胡震亨同校」に戻しているのである。

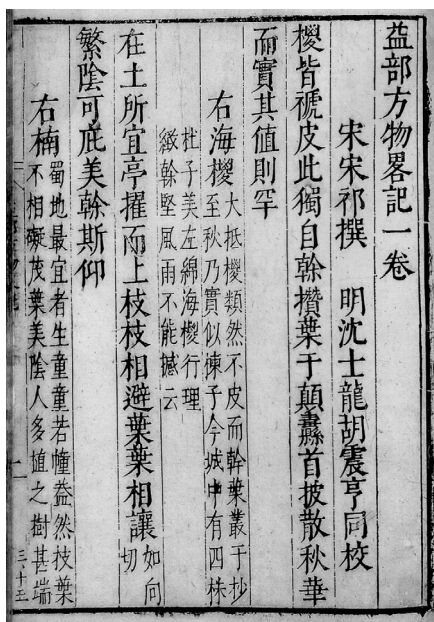
確かに、『津逮秘書』は『秘冊彙函』を基にして翻刻されたものであるが、本稿で論じたように、両書の間には、実は小さからぬ違いが存在していた。もし利用する際に両者を同一のものとし見なし同版として扱えば、結論の正確さに影響することは避けられず、このような前提の上に導き出された結論に関しては、改めて検討をする必要があるのではないだろうか。



〔図四之一〕

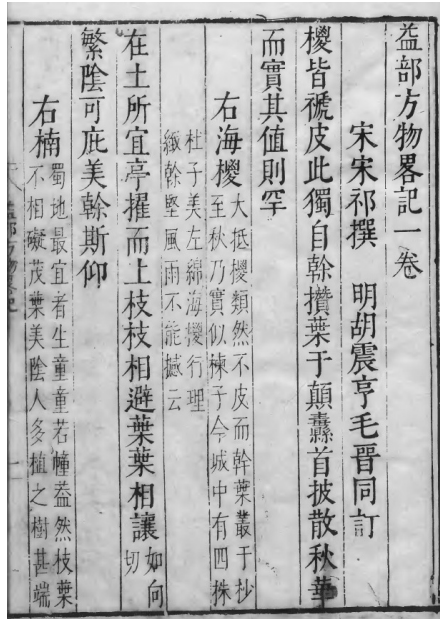
『百部叢書集成』所収

『秘冊彙函』本『益部方物略記』卷頭



〔図四之二〕

『秘冊彙函』本『益部方物略記』卷頭



(図四之三) 『津逮秘書』本『益部方物略記』卷頭

参考文献

- (一) 冉旭「『秘冊彙函』考」、東北師範大学古籍研究所『古籍整理研究學刊』、二〇〇四年第三期。
- (二) 周本淳「胡震亨研究資料集刊」、南京師範大学『文教科資料簡報』、一九八一年第十一期。
- (三) 周本淳「胡震亨的家世生平及其著述考略」、揚州大學學報、一九七九年第四期。
- (四) 孔毅「汲古閣刻本『津逮秘書』雜考」、四川圖書館學報、一九八九年第二期。

## 注

- (1) 「震亨初刻所藏古笈為『秘冊(彙)函』、未成而燬於火、因以殘板歸晉、晉增為此編。凡板心書名在魚尾下用宋本舊式者、皆震亨之舊。書名在魚尾上而下刻「汲古閣」字者、皆晉所增也。」『欽定四庫全書總目』卷一百三十四・子部雜家類存目十一(乾隆四十七年武英殿刊本)。
- (2) 「異苑」前言(「范寧点校『異苑』」、中華書局、一九九六)、「齊民要術校釈」付録二(「繆啓愉校釈『齊民要術』」、中国農業出版社、一九九八)を参照。
- (3) 『秘冊彙函』は東洋文庫蔵本(X13-A-17)の他に、静嘉堂文庫所蔵本(十万巻楼一十八函一五十六架)も参考にした。静嘉堂文庫本は張紹仁・陸心源が通蔵したもので、全書にわたって張紹仁の批校が見られる。
- 『津逮秘書』は国立公文書館所蔵の林家旧蔵本(371-2)及び紅葉山文庫旧蔵本(4085-1)を主として利用した。また、『津逮秘書』は重印を何度も経ているため、版本における補修・入れ替えの状況は非常に複雑である。本文に挙げた異同が特例となることを避けるため、他にも慶應義塾大学斯道文庫所蔵の永青文庫寄託本(斗082-12-240)・静嘉堂文庫蔵本(1108-11)・東洋文庫蔵本(V-5-A-33、不詳)・国立国会図書館蔵本(ホ-1)・国立公文書館にある上記以外の二つの刊本(371-1・370-63、不詳)・子239-1)を参照した。
- (4) 周本淳「胡震亨的家世生平及其著述考略」(『揚州大学学报』、一九七九年第四期)・「胡震亨研究資料集刊」(南京師範大學「文教資料簡報」、一九八一年第十一期)を参照。
- (5) 沈士龍の事跡は、康熙二十四年『秀水県志』卷五『沈思孝伝』(中国方志集成・浙江府県志輯第31、上海書店、一九九三)・光緒三十四年『嘉興府志』卷二十『沈思孝伝』(中国方志集成・浙江府県志輯第15、上海書店、一九九三)の後ろに付録として記載がある。また、明の劉世教に「祭沈汝納文」があり、『研宝齋遺藁』卷九(四庫未収書輯刊・第六輯・第25冊)に収められている。
- (6) 偶に黒魚尾あり。
- (7) 『中国叢書綜録』は『易傳』付録の『鄭康成注』を独立させ、さらに『周易鄭康成注』一卷(漢)鄭玄撰(宋)胡應麟輯と『易解付録』一卷(明)胡震亨輯補の二種に分け、『秘冊彙函』を全二十四種としている(中華書局、一九五九、第一冊四五頁)。「中国古籍善本書目」も同じである(上海古籍出版社、一九八九、叢部二二三頁)。しかし、巻頭を見てみると、「易解附録／漢鄭玄康成注・明胡震亨孝輟輯補」と記され、二人の名前は同巻の下に並んでいる。加えて、附録の性質としては、巻前の胡震亨序及び巻末の姚士舜跋から、胡震亨が李鼎祚の集解に見られない胡應麟所輯の鄭康成注を一巻



にまとめたものである。さらに、巻頭に「附録」と題する以上、本文の李鼎祚集解と分ける必要はない。そのため、本文では単なる付録として扱うことにする。李暁君は「毛晋与汲古閣刻書考略」(『中国典籍与文化』、二〇〇六年第三期)において、『中国叢書綜録』・『中国古籍善本書目』に基づき、中国国家図書館所蔵の『秘冊彙函』を「易解鄭康成注」の一種が欠けているとして不揃い本としたが、これは欠けているのではない。また、『中国古籍善本書目』は、『周氏冥通記』を三巻としているが、四巻である。

(8) この数は蔡陽悔道人「汲古閣主人小伝」による(『明毛氏汲古閣刻書目録』、『陶氏書目十二種』本)。

(9) 『秘冊彙函』の版式と版心の下方に「汲古閣」とある版式の二種の他に、少数だが、版心の下方に「緑君亭」とある版式も見られる(例えば、『洛陽伽藍記』・『古本葬経』)。「緑君亭」版の匡郭はやや大きく、無界、每半葉八行十八字、四周単辺、内匡一三・〇×二〇・〇、版心白口、魚尾無し、上方に書名・巻数、下方に「緑君亭」とある。

(10) 本稿に掲載した画像に関しては、『秘冊彙函』は公益財団法人東洋文庫所蔵本の複写物を、『津逮秘書』は国立公文書館デジタルアーカイブに所収されている林家旧蔵本のデジタル画像を利用した。

(11) 国立公文書館所蔵の林家旧蔵本『津逮秘書』(371頁)に収められている『異苑』『録異記』の二種は『秘冊彙函』の原刻である。この二冊の印面は他のものより古く見えるので、配本であると思われる。

(12) 下表の順番は『津逮秘書』に従う。

(13) 静嘉堂文庫所蔵元刊本『東京夢華録』は陸心源函宋樓の旧蔵(函宋樓一三函一五架)で、黄丕烈・汪士鐘によって遞蔵された。

(14) 『秘冊彙函』本は嘉靖三年の刊本から翻刻されたものである。このの乱丁は嘉靖本を訂正せずにそのまま写したものであるかもしれない。現段階では、まだ嘉靖本で確認していないため、疑問のまま残しておく。

(15) 群碧樓旧蔵の明抄本は『四部叢刊』に収められており、現在は台湾国家図書館に所蔵されている(21382 0584)。中国国家図書館所蔵の明刊本(08355)の正確な刊年は不明である。

(16) 『歳華紀麗』、余家舊蔵有明人鈔本、取以對勘一過。

(17) 『宋本冊府元龜』卷第五百五十五・国史部・採撰(中華書局、一九八九)。

(18) この一字に疑問があると判断した以上、毛晋には何らかの根拠があったのであろう。しかし、台湾国家図書館所蔵の、銭曾が錢穀抄本を以て校勘した『道德指帰論』には、この字について、特に訂正が見当たらない。そして、『四庫全書』も「承」の字を変更していない。

(19) 『津逮秘書』は印刷の早晚によって序跋の数が異なっている。ここでの比較は国立公文書館所蔵の紅葉山文庫旧蔵本(4)

- 085-1) 及びハーバード燕京図書館所蔵本 (T-9100/3533b) に従う。ハーバード燕京本は季振宜の旧蔵に属す。所見の『津逮秘書』十数点の中で、この二点が摺りが最も早いものであると思われる。なお、ハーバード燕京本については、インターネット上に公開されているデジタル画像を利用した。
- (20) 国立国会図書館所蔵本 (Y-1) の『大唐創業起居注』に関しては、全書の後ろに卷三の末丁の零葉が付いている。その零葉に見える毛晋の跋文及び本文にある墨釘はすべて削られ、文字に対する補修も多数見られる。補修の痕跡から見ると、その零葉の印刷は『津逮秘書』の版木が汲古閣から散逸した後のことであると推測できる。ただし、『大唐創業起居注』における卷三の末丁は欠けていないものの、何故補修の零葉が綴じられているのかは不明である。
- (21) 周本淳「胡震亨研究資料集刊」(南京師範大学『文教資料簡報』、一九八一年第十一期、七十九頁)。
- (22) 「抄書舊有百函、今刻其論序已定者導夫先路、續而廣之、未見其止。書應分四部而本少未須倫別、略以撰人年代為次而已。」
- (23) 冉旭「『秘冊彙函』考」(東北師範大学古籍研究所『古籍整理研究學刊』、二〇〇四年第三期、三十一～三十六頁)。
- (24) 請求番号：471-11。
- (25) 冉旭の論文では、『緯略』の後ろに万暦の丙午(三十四年、一六〇六)に沈士龍が書いた跋文があると触れているが、この本には跋がない。さらに、中国国家図書館に清代初期に沈士龍刊本を底本にして抄写した『緯略』(3332)が所蔵されているが、その本にも沈士龍の跋文は見当たらない。恐らく沈士龍刊本にはそもそも跋がなく、今見られる万暦三十四年の跋文は『四庫全書』本によるものである。
- (26) 「胡震亨研究資料集刊」所収。
- (27) 「友胡孝轅氏復以秘冊二十餘函相屬、惜半燼於武林辛酉之火。予為之補亡、併合予舊刻、不啻百有餘種。」
- (28) 「天啓元年閏二月丙戌、昭和殿災。三月甲辰杭州火、延燒六千餘家。七月戊子復災、城内外延燬萬餘家」(『明史』卷二十九・志・五行二、中華書局、一九七四、四六八頁)。
- (29) 「天啓元年三月初五日和義和一畧、生員陳調燮家起火。忽然四散、延燒平安、東西、如松等坊、杭州前衛左所、前所等地。方本日午時起風、猛火烈燒一十餘里、至次日晚始熄。又飛燒艮山門外臨江等畧數百家。續報城北二畧失火、延燒一百餘家。初八日又報北良等畧各延燒十餘家。查報共燒毀人戶六千二百餘戶、戶屋一萬餘間。燒毀廣豐倉一所……六月大火：火三日、居民所遷火輒隨之。有數遷徙力疲、目視囊篋棄諸烈焰者」張世安修『仁和県志』卷三十五、康熙二十六年序刊本。
- (30) 二回目の火事の発生時期については、康熙修『仁和県志』・康熙修『杭州府志』は『明史』と異なり、いずれも七月のこ

ととした。

- (31) 萬曆七年徐枋修・陳善纂『杭州府志』卷三十四・坊里（『中国方志叢書』華中地方第五二四号、成文出版社、一九八三）杭州城の方位については、万曆四十七年商維濬校刊本『西湖遊覽志』所載の「浙江省城図」を参照。
- (32) 「而余嚮與亡友沈汝納氏刻諸雜書、未竟而殘於火者近亦歸之、君因并合之、名『津逮秘書』以行。」
- (33) 「……放翁書一十八卷、僅見於鹽官胡孝輅『秘冊彙函』中、又半燼於武林之火。庚午夏仲購其焚餘板一百有奇、斷蝕不能讀、因檢家藏抄本訂正、付梓於『全集・逸稿』之末」（『陸放翁全集』所収、汲古閣刊本）。
- (34) 二詩ともに毛晋『和友人詩』から引用した（民国間丁祖蔭編『虞山叢刻』本）。
- (35) 胡震亨『宋詞二集』序に「庚午夏之朔海鹽胡震亨遯叟識」とある（『宋名家詞』、汲古閣刊本）。
- (36) 『隱湖題跋』に李穀の序文があり、崇禎癸酉（六年、一六三三）に書いたものである（『虞山叢刻』本）。
- (37) 『津逮秘書』第十五集所収の『錦帶書』の後ろに順治六年に毛晋が書いた跋文がある。つまり、十五集まとめて印刷されたのはそれ以降のことである。所見の十数点の中で最も摺りが早いと思われる紅葉山文庫本には第十五集はない。林家旧蔵本は次いで摺りが早く、第十五集には『湘山野錄』・『茅亭客話』・『河南邵氏聞見前錄』・『後錄』の四種しかない。
- (38) 『秘冊彙函』二十二種のうち、単行本として刊行されたことがあるのは僅かな数種に過ぎないと思われる。そうでなければ、胡震亨が単行本の版木を使わなかった理由が見当たらなくなってしまう。また、一つの仮説として、毛晋が『秘冊彙函』から十七種を選んで覆刻する際、その底本には単行本と叢書本が混ざっていたのではないだろうか。要するに、単行本のあるものは単行本を、単行本のないものは叢書の零種を底本としたのであろう。
- (39) 『南唐書』二種は静嘉堂文庫所蔵のもの書影を用いた。
- (40) 『秘冊彙函』其未經歸并『津逮秘書』以前、印本傳布頗稀（『書林清話』、上海古籍出版社、二〇〇八、一四九頁）。
- (41) 『齊民要術』は静嘉堂文庫所蔵の勞校本と同版であり、先行本に属するものである。
- (42) 書本番号03770の『齊民要術』は静嘉堂文庫所蔵の勞校本と同版であり、先行本に属するものである。